

第二次岩沼市子ども読書活動推進計画

岩 沼 市

目次

はじめに	1
第1章 計画策定の背景	1
1 岩沼市の動向	1
2 宮城県の動向	3
3 全国の動向	3
4 岩沼市と宮城県・全国との比較	5
第2章 第一次計画の取り組み状況と課題	6
1 家庭における取り組み状況と課題	6
2 市民図書館における取り組み状況と課題	8
3 保育所・児童館等における取り組み状況と課題	9
4 学校における取り組み状況と課題	10
5 地域における取り組み状況と課題	13
第3章 計画の基本的な考え方	14
1 計画策定の目的	14
2 計画の位置付け	14
3 計画の期間	15
4 計画の対象	15
5 計画の基本方針	15
6 数値目標	16
7 施策の体系	17
8 計画の進行管理	18
第4章 推進すべき施策の今後の展開	19
1 家庭における読書活動の推進	19
2 市民図書館における読書活動の推進	21
3 保育所、児童館等における読書活動の推進	23
4 学校における読書活動の推進	24
5 地域における読書活動の推進	27
参考資料	29



はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより良く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものです。

子どもたちは読書により、視野を広げ、自ら考える習慣を身につけ、豊かな感情や思いやりの心などを育てていきます。

これからの多様で変化の激しい現代社会の中では、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自分自身で未来を切り開いていく力をつけるために、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

本計画は、岩沼市の未来を担う子どもたちが本に出会い、自主的に読書ができるよう環境を整えることにより、読書の楽しさ、大切さを伝え、心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目的として策定しました。

第1章 計画策定の背景

1 岩沼市の動向

岩沼市では、平成19年4月に岩沼市子ども読書活動推進計画（以下、「第一次計画」と言います。）を策定し、市を挙げて、子どもの読書活動が浸透するための施策を推進してきました。

平成23年度で計画期間が終了し、第二次岩沼市子ども読書活動推進計画（以下、「第二次計画」と言います。）を策定するにあたり、岩沼市における子どもの読書活動の状況と、第一次計画における数値目標の達成状況を把握するため、読書に関するアンケート調査を実施しました。

対象は、市内小学校5年生と中学校2年生及びその保護者のほか、市内小・中学校（8校）とし、平成25年9月現在の状況について調査をしました。

その結果、第一次計画の数値目標のほとんどを達成しており、第一次計画の策定時に基準とした平成17年度実績よりも1か月間の平均読書冊数及び貸出冊数が増加するなど、読書の習慣が浸透しつつあります。特に、平均読書冊数は全国平均よりも多く、不読率（1か月間に本を全く読まない割合）は低いという状況が分かりました。また、市民図書館における児童書の年間平均貸出冊数は、目標の12冊を大幅に上回る20.9冊までに増加しました。

これらの背景としては、読み聞かせ等による読書機会の提供が保育所・児

童館から小学校まで幅広く行われていることや、市民図書館のリニューアルオープンによるサービスの向上、学校における「朝読書」などといった取り組みの成果によるものと考えられます。

■岩沼市の小・中学生の平均読書冊数と不読率

平成25年の1か月間に読んだ本の平均冊数は、小学生が13.4冊、中学生が5.8冊でした。（平成17年度実績は未調査）

一方、不読率は、小学生が5.2%、中学生が8.1%でした。平成17年度実績と比較すると、小学生は1.2ポイント高くなっていますが、中学生は10.8ポイントも低くなっており、特に中学生の読書活動が活発になっていることがうかがえます。

■数値目標の達成状況

第一次計画では、計画の推進状況を把握するため、4つの指標と平成23年度の目標値を設定しました。達成状況は、次のとおりです。

未達成

目標① 1か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。

平成17年度実績	：	小学生	4.0%	中学生	18.9%
平成23年度目標	：	小学生	0.0%	中学生	10.0%以下
平成25年度実績	：	小学生	5.2%	中学生	8.1%

達成

目標② 小・中学生の1か月間の平均読書冊数を増やします。

平成23年度目標	：	小学生	8.0冊以上	中学生	3.0冊以上
平成25年度実績	：	小学生	13.4冊	中学生	5.8冊

達成

目標③ 学校図書館における年間平均貸出冊数を増やします。

平成17年度実績	：	小学生	71.1冊	中学生	22.1冊
平成23年度目標	：	小学生	72.0冊以上	中学生	24.0冊以上
平成25年度実績	：	小学生	80.0冊	中学生	32.2冊

達成

目標④ 市立図書館における児童書の年間平均貸出冊数を増やします。
（15歳以下の子ども1人あたりの児童書の年間平均貸出冊数）

平成17年度実績	：	9.9冊
平成23年度目標	：	12.0冊以上
平成24年度実績※	：	20.9冊

※本計画の策定時点で集計できる、最も新しい年度の実績を掲載しています。

■中学生の電子書籍の読書経験

電子書籍（携帯小説やオンライン小説等）を読んだ経験について平成25年度のアンケート調査で中学生に質問したところ、「よく読む」が20.9%、「たまに読む」が35.0%、「まったく読まない」が44.1%でした。

平成22年度以降は電子書籍に対応した電子端末が多数販売されるようになり、こうした新しいICT（情報通信技術）が子どもの読書環境にも影響する可能性があります。

2 宮城県の動向

宮城県では平成21年度に第二次みやぎ子ども読書計画、平成26年度に第三次みやぎ子ども読書計画を策定し、県内の子どもの読書活動を推進しています。第三次計画では、東日本大震災による影響等を踏まえて、平成30年度までの取り組みについてまとめており、市町村に期待される取り組みについても示しています。

また、県内の子ども読書活動推進に関する先進的・特色のある活動事例を県ホームページで紹介しています。

■宮城県の小・中学生及び高校生の平均読書冊数と不読率

宮城県が平成25年度に教育事務所管内の小・中学生を対象に行ったアンケート調査結果によると、年齢が高くなるほど本を読まなくなる傾向が表れています。特に、小学生の不読率が全国平均の5.3%に対して11.3%と大きく上回っており、小学生の読書活動の推進に向けた取り組みを強化することが課題となっています。

平成25年の1か月間に読んだ本の平均冊数は、小学生が8.3冊、中学生が3.6冊、高校生が1.8冊でした。平成17年度実績と比較すると、小学生が1.0冊、中学生が1.2冊、高校生が0.4冊増加しています。

一方、不読率は、小学生が11.3%、中学生が17.4%、高校生が47.2%でした。平成17年度実績と比較すると、小・中学生は0.9ポイント、高校生は3.3ポイント低くなっています。

3 全国の動向

国では、平成25年度に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次基本計画）」を策定し、平成29年度までの施策の基本的方針と推進のための方策を明らかにしています。

また、平成24年度から28年度までを期間とする「学校図書館図書整備5か年計画」が策定されています。この中では、学校図書館への新聞配備を促すため、総額約75億円の地方交付税措置などが盛り込まれています。

■全国の小・中学生の平均読書冊数と不読率

小・中学生が1か月の間に読んだ冊数は増加し、不読率は減少しています。

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で行った「第59回学校読書調査」によると、平成25年5月の1か月間に読んだ本（教科書、参考書、マンガ、雑誌等を除く）の平均冊数は、小学生が10.1冊、中学生が4.1冊、高校生が1.7冊でした。平成17年度実績と比較すると、小学生が2.4冊、中学生が1.2冊、高校生が0.1冊増加しています。

一方、不読率は、小学生が5.3%、中学生が16.9%、高校生が45.0%でした。平成17年度実績と比較すると、小学生が0.6ポイント、中学生が7.7ポイント、高校生が5.7ポイント低くなっています。

なお、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画では、平成29年度ごろまでに、不読率を小学生3%以下、中学生12%以下にすることを目標としています。

■子どもの読書量と読み聞かせとの関係

同調査では、「就学前に家庭でよく読み聞かせをしてもらった」と答えた子どもほど、読む冊数が多かったとの結果が出ています。

1か月に16冊以上読む小学生と読み聞かせとの関係を見ると、本を「よく読んでもらった」中で16冊以上読んだ小学生の割合は24%、「ときどき読んでもらった」では14%、「あまり読んでもらわなかった」では12%という結果でした。

小学校入学前に家で本を読み聞かせてもらった経験についての質問では、「よく読んでもらった」と答えた小学生は、平成20年に35%だったものが平成25年は49%に増えています。調査を行った毎日新聞社では「自治体による乳幼児への絵本贈呈活動などの成果が表れ、家庭での読み聞かせが広がっているようだ。」と分析しています。

4 岩沼市と宮城県・全国との比較

■平成25年度における平均読書冊数・不読率の比較

宮城県・全国の実績と比較して、小・中学生の平均読書冊数・不読率いずれの項目も岩沼市の方が良好な値を示しており、岩沼市の読書活動が活発であることが分かります。

(1) 岩沼市と宮城県の比較

小学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が5.1冊多くなっています。不読率は岩沼市の方が6.1ポイント低くなっています。

中学生については、平均読書冊数は岩沼市が2.2冊多く、不読率は岩沼市の方が9.3ポイント低くなっています。

(2) 岩沼市と全国の比較

小学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が3.3冊多くなっています。不読率については、岩沼市の方が0.1ポイント低くなっています。

中学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が1.7冊多く、不読率は岩沼市の方が8.8ポイント低くなっています。

岩沼市・宮城県・全国における1か月の平均読書冊数・不読率の比較

小学生	岩沼市		宮城県		全国	
	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率
平成17年		4.0%	7.3冊	12.2%	7.7冊	5.9%
平成24年			9.5冊	10.4%	10.5冊	4.5%
平成25年	13.4冊	5.2%	8.3冊	11.3%	10.1冊	5.3%

中学生	岩沼市		宮城県		全国	
	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率
平成17年		18.9%	2.4冊	18.3%	2.9冊	24.6%
平成24年			4.3冊	14.6%	4.2冊	16.4%
平成25年	5.8冊	8.1%	3.6冊	17.4%	4.1冊	16.9%

第2章 第一次計画の取り組み状況と課題

第一次計画策定以降、子どもの読書活動を推進するために様々な取り組みを行ってきました。本章では、取り組み状況を①家庭 ②市民図書館 ③保育所・児童館等 ④学校 ⑤地域に整理し、小・中学生、保護者、学校を対象としたアンケート調査の結果を踏まえながら、現状と課題をまとめました。

(保育所・児童館等には、子育て支援センター・すぎのこ学園を含みます。)

1 家庭における取り組み状況と課題

(1) 現状

1歳8か月健診の機会を利用して保護者に絵本を贈呈する「親子ふれあい絵本事業」を中心に、乳幼児期から親子で絵本に親しむきっかけや機会を提供しています。

また、平成24年3月に導入した、読み聞かせのための絵本などを載せた車両「岩沼おはなしワゴン」により、毎月1回、市内での読み聞かせや仕掛け絵本の展示を行っています。

小・中学生を対象としたアンケート調査の中で、1週間に家で読書をする日数を質問したところ、「0日」と回答した人の割合は、小学生で15%、中学生で31%でした。平成17年度に実施したアンケート調査では、小学生で8%、中学生で29%でした。家で読書をする小学生の割合が減っている一方で、読書冊数や読書時間は増えていることから、家よりも学校などで読書をする機会が増えていることがうかがえます。

保護者を対象としたアンケート調査で、「あなたは本が好きですか」という質問に対して、小・中学生の保護者とも、「好き」「どちらかといえば好き」との回答を合わせて70%以上を占めています。しかし、1か月に全く本を読まない人の割合は40%以上となっています。読めなかった理由を質問したところ、「仕事・家事等で時間がなかった」が小学生の保護者で89%、中学生の保護者で86%と高い割合を占めています。

子どもが読書をするようなきっかけづくりの経験を質問したところ、上位4項目は、次のとおりでした。(複数回答)

■小学生の保護者

- ①子どもを図書館や本屋に連れて行く(35%)
- ②本を読んで聞かせる(読んで聞かせたことがある)(16%)
- ③自分の読んだ本やためになる本などを子どもに勧める(14%)
- ④誕生日や入学等の記念に本をプレゼントする(14%)

■中学生の保護者

- ①子どもを図書館や本屋に連れて行く(28%)
- ②何もしていない(20%)
- ③自分の読んだ本やためになる本などを子どもに勧める(19%)
- ④本を読んで聞かせる(読んで聞かせたことがある)(17%)

(2) 課題

①家庭内での読み聞かせを勧める取り組みが必要です。

学校読書調査では、就学前に家で本を読み聞かせてもらった経験についての質問で、「よく読んでもらった」と答えた小学生は49%でした。

これに対し、本市の保護者に対するアンケート調査では、本を読んで聞かせる(読んで聞かせたことがある)と回答した人の割合は、小学生の保護者で16%に留まっています。

②保護者の読書を勧める取り組みが必要です。

保護者が読書をしない家庭では子どもも読書をしない傾向が、アンケート調査から明らかになっています。子どもが1週間に読書する日数の比率について、保護者の1か月の読書冊数との関係から集計したところ、保護者の読書冊数が「0冊」の場合、子どもの読書冊数も「0冊」になる割合が高くなっています(保護者が1冊以上読んでいる場合、子どもが1冊も読まない割合が19~21%なのに対して、保護者が1冊も読んでいない場合は、35%にもなっています。)

③市の取り組みを市民に周知する取り組みが必要です。

親子ふれあい絵本事業などの市の取り組みについては、子育て中の親子や絵本に興味のある市民には知られるようになってきましたが、市民全体に浸透するような周知の方法を検討する必要があります。

2 市民図書館における取り組み状況と課題

(1) 現状

平成23年5月に、装いも新たに開館した岩沼市民図書館は、市民の生涯学習を支援しています。子どもたちが小さい時から本に親しみ、読書の喜びや楽しみを知るとともに、物事を正しく判断する力を身につけるために必要な本を充実させており、旧図書館の実績と比較すると、児童書の貸出冊数は大幅に増加しています。

■児童書の貸出冊数の推移

年度	児童書の貸出冊数	
平成21年度	78,873冊	旧図書館
平成22年度	61,566冊	
平成23年度	137,778冊	市民図書館
平成24年度	145,019冊	

主な取り組みとしては、読み聞かせボランティアと協働して絵本の読み聞かせなどを行う「おはなし会」を定期的で開催しているほか、「こどもの読書週間」の機会を含め、常時、テーマを設けて児童書の展示をしています。また、館内の環境整備として、子どもが利用しやすい高さのテーブルやじゅうたん敷きのスペースを設置したほか、子どもの関心を集め、手に取りやすい配架に心掛けました。

公民館では市民図書館の分館として図書の貸し出しを行っていますが、蔵書数が多く、新しい市民図書館に利用が集中しています。

■平成24年度の児童書の蔵書数・貸出冊数

	市民図書館（本館）	玉浦公民館 （東分館）	西公民館 （西分館）
蔵書数	43,228冊	1,234冊	2,861冊
貸出冊数	141,839冊	415冊	2,765冊

小・中学生を対象としたアンケート調査結果から、1週間に市民図書館（西公民館、玉浦公民館を含む）に行く日数の比率を学校別に集計したところ、市民図書館に近い学校ほど利用日数が多く、遠い学校ほど少なくなる傾向がありました（1週間に1日以上利用する割合は、岩小47%、西小44%、南小35%、玉小19%）。

また、保護者を対象としたアンケート調査からは、市民図書館は学区外のために子どもだけでは行けない、公民館は本が少ないとの意見がありました。

(2) 課題

①家庭での読書を支援する取り組みが必要です。

子どもが読む本の選び方などについて、相談に応じていく必要があります。

②分館の児童書の充実が必要です。

子どもが身近に読書に親しめるように、市民図書館の東西分館における児童書を引き続き充実していく必要があります。

3 保育所・児童館等における取り組み状況と課題

(1) 現状

第一次計画策定時の課題として、蔵書数が十分ではなかったことから、計画的な購入を進め、良質な内容の絵本や本を子どもたちに提供できるよう努めているほか、積極的に市民図書館の団体貸出を利用して蔵書を補っています。

また、読書指導できる職員が少ない状況であったことから、市民図書館で開催する読み聞かせや読書指導等の研修会に職員が参加し、スキルアップを図っています。

読書環境の整備として、保育所では各クラスに絵本コーナーを設け、落ち着いて絵本にふれることができるスペースを確保しています。また、廊下や遊戯室など、子どもの手の届く所に絵本を置き、自由に絵本を読める環境を整えました。児童館においても、学習や読み聞かせの場として、静かに過ごせる場や座って遊ぶ場を設け、図書コーナーとして活用できるように環境を整えました。子育て支援センターでは、乳幼児向けの絵本を揃えた「えほんのおへや」を設け、親子で自由に見られるようにしているほか、市民図書館の情報を得られるよう、「市民図書館情報コーナー」を設けています。

読書機会を提供するため、読み聞かせボランティアとの協力体制を確立し、保育や読書活動の中で積極的に読み聞かせや紙芝居などの機会を

提供しています。また、パネルシアター(※¹)やペープサート(※²)などの児童文化財(※³)を活用し、読書に親しむ機会の提供に努めました。

児童館では、子どもたちがさらに絵本や本に興味・関心を持てるように、ブックトーク(※⁴)などの機会も提供しています。

(2) 課題

① 保護者を対象とした読書を啓発する取り組みが必要です。

乳幼児期から本に親しむためには、保護者による読み聞かせなど、子どもと共に本を楽しむ習慣が大切です。読書の習慣づくりを促すため、読み聞かせの良さや絵本や本の選び方などを保護者に伝える取り組みが必要です。

② 研修の成果を共有する取り組みが必要です。

職員の研修については、勤務体制から、すべての職員が参加することは困難です。参加できない職員のために、職場内で研修の成果を共有する場やその方法について工夫していく取り組みが必要です。

4 学校における取り組み状況と課題

(1) 現状

全面実施された新学習指導要領（小学校は平成 23 年度から、中学校は平成 24 年度から実施）では、各教科等における言語活動の充実を図ることとしており、読書活動の推進や学校図書館の計画的な利活用、学校における言語環境の整備を定めています。

学校図書館は、読書活動や指導の場としての「読書センター」の機能と、児童生徒の自発的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能を果たすことが期待されています。

このため、「調べ学習」(※⁵)や「総合的な時間」に対応できる資料の

(※¹) パネルシアター：パネル布を貼った舞台に特殊な紙で作った人形を貼って行う人形劇。

(※²) ペープサート：紙人形に棒を付けて演じる人形劇。パネルシアター、ペープサートともに視覚的効果が高く、物語を楽しむのに有効な方法。

(※³) 児童文化財：子どもの豊かな情操を育むために提供される、文学・美術・音楽・演劇などの総称。

(※⁴) ブックトーク：集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介する手法。

(※⁵) 調べ学習：教科の授業の中で設定した課題について、図書資料やインターネット、見学などを通して、子どもが主体的に調べる学習活動。

充実を図ってきました。図書資料の購入にあたっては、生徒及び教職員からのアンケートをもとに購入計画を立てるなど、利用者のニーズに応えるように努めています。また、市民図書館からの団体貸出を利用するなど、資料の充実に努めています。

読書指導に関しては、市内のすべての小・中学校で10～15分の「朝読書」の時間を設けるなど、読書の習慣形成に結びつく取り組みが行われています。各教科の中では、調べ学習などで、図書資料を活用するよう指導を行い、情報収集・選択・活用能力を養えるように学習の支援を行っています。また、『図書館だより』を定期的に発行するなどし、児童生徒が良書に出会える機会を増やせるように努めています。

平成19年度からは、毎年6月と11月に「いわぬま健幸運動」を実施し、生活習慣の改善とともに、家族全員がテレビを見ない・ゲームをしない日、読書をする日などの設定を保護者に呼びかけています。運動の結果、読書の時間や家族の会話が増えたなどの報告があります。平成25年11月の取り組みでは「テレビ・ゲームの時間を1日2時間以内にす」との目標を、小・中学生とも6割以上が達成しました。

これらの結果、平成25年度における学校図書館の児童生徒1人あたりの年間平均貸出数は、小学校で80.0冊、中学校で32.2冊と、第一次計画の数値目標（小学校72.0冊、中学校24.0冊）を上回りました。

また、学校を対象としたアンケート調査で、「学校で担任の先生やボランティアによる読み聞かせを行っている」と回答した学校は、市内の小学校4校、中学校4校のうち、小学校4校、中学校1校でした。学校によっては、国語の授業で扱う作品と関連して、読み聞かせボランティアによるブックトークを行うなど、ボランティアとの協働を進めています。

小・中学生を対象としたアンケート調査では、市民図書館から遠い玉浦小学校の児童は、市民図書館をあまり利用していない一方で、学校図書館をよく利用しているという結果が出ています（学校図書館を1週間に1日以上利用する割合は、玉小92%、西小83%、南小78%、岩小76%）。

玉浦小学校の児童にとって、学校図書館の存在は極めて重要であると考えられます。

(2) 課題

①より多くの児童生徒が、幅の広い読書をするよう指導する取り組みが必要です。

学校を対象としたアンケートの自由記述の意見から、学校図書館を利用する児童生徒や、読書内容に偏りがあることがうかがえます。学校図書館にほぼ毎日足を運ぶ児童生徒がいる一方で、全く利用しない、学校図書館で一度も本を借りたことがない児童生徒もいることが報告されています。また、自分の好きな作家、ジャンルしか読まない傾向があることも報告されています。

読書の幅を広げていくために、定期的に良い本を紹介していく取り組みも必要です。例えば、世界の名作や昔話、古典文学など読み継がれてきた作品を読み続けていくことにより、量だけでなく質的な面でも読書を深めていく必要があります。

②PTAと連携して家庭内での読書を充実させる取り組みが必要です。

学校図書館の貸出冊数が増える一方で、児童生徒を対象としたアンケートでは、家で読書する日数が「0日」と回答した人の割合は、平成17年度の調査よりも増えています。「借りた本を貸出期間内に読み切っているか」「どのような感想を持ったか」など、家庭内で話題にしていくことが必要です。また、PTAと連携しながら家庭内での読書活動について充実していく必要があります。

③学校図書館の地域開放の実施は困難です。

現在、学校図書館の地域開放は行っていません。実施にあたっては、人員配置や蔵書の見直しの問題、不特定多数の人が出入りすることから安全管理上の問題などがあります。本来の目的である学校教育のための利用を妨げる可能性があることから、実施は困難です。

④司書・司書補の研修機会の充実を図る必要があります。

第一次計画では、司書・司書補の研修の場として「市立学校図書館担当者会」を挙げていましたが、現在は開催されておらず、司書・司書補が自主的に研修しているのが現状です。学校における読書活動の推進の中心となる司書・司書補の研修の機会を充実していくことが必要です。

5 地域における取り組み状況と課題

(1) 現状

1歳8か月検診の機会に保護者に絵本を贈呈する親子ふれあい絵本事業は、子ども福祉課・健康増進課・市民図書館との連携で実施しているなど、家庭における読書活動の推進を中心に、関係部署が連携して取り組んでいます。

また、これまでボランティア団体、市民図書館、学校、児童館等がそれぞれの事業として読み聞かせを行っていましたが、読み聞かせボランティアのネットワーク化による情報の共有化が進み、施設等と読み聞かせボランティアとの協働による事業が行えるようになってきました。

子育て支援センターでは、常時読み聞かせボランティアの受け入れを行っており、年度当初の打合せで役割分担を決め、地域の親子に読み聞かせの機会を提供しています。また、FMいわぬまの番組「iキッズステーション」(※⁶)の中で、読み聞かせボランティアが読み聞かせや絵本の紹介をするコーナーを担当しています。

市民図書館では、読み聞かせの技術向上のための研修を開催し、館内には読み聞かせボランティアの活動の場として「おはなしコーナー」を提供するなど、協働を進めています。

(2) 課題

第一次計画では、計画の総合的かつ継続的な推進のため、庁内に「(仮称)岩沼市子ども読書活動推進会議」の設置を検討することとしておりましたが、十分な検討ができていません。

本計画を効果的に推進するため、行政と家庭・地域・学校等が一体となった総合的な取り組みをしていく必要があります。そのためには、関係機関の連携・協力関係をさらに強化し、それぞれが取り組むべき施策について十分協議するとともに、計画を推進する体制を整備していくことが必要です。

(※⁶) iキッズステーション：岩沼市子育て支援センターが監修する番組。平成26年4月現在、水曜日は13:15～13:30、土曜日は(再放送)13:00～13:15に放送している。奇数月の第4週に読み聞かせボランティアによる読み聞かせや絵本紹介を行っている。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の目的

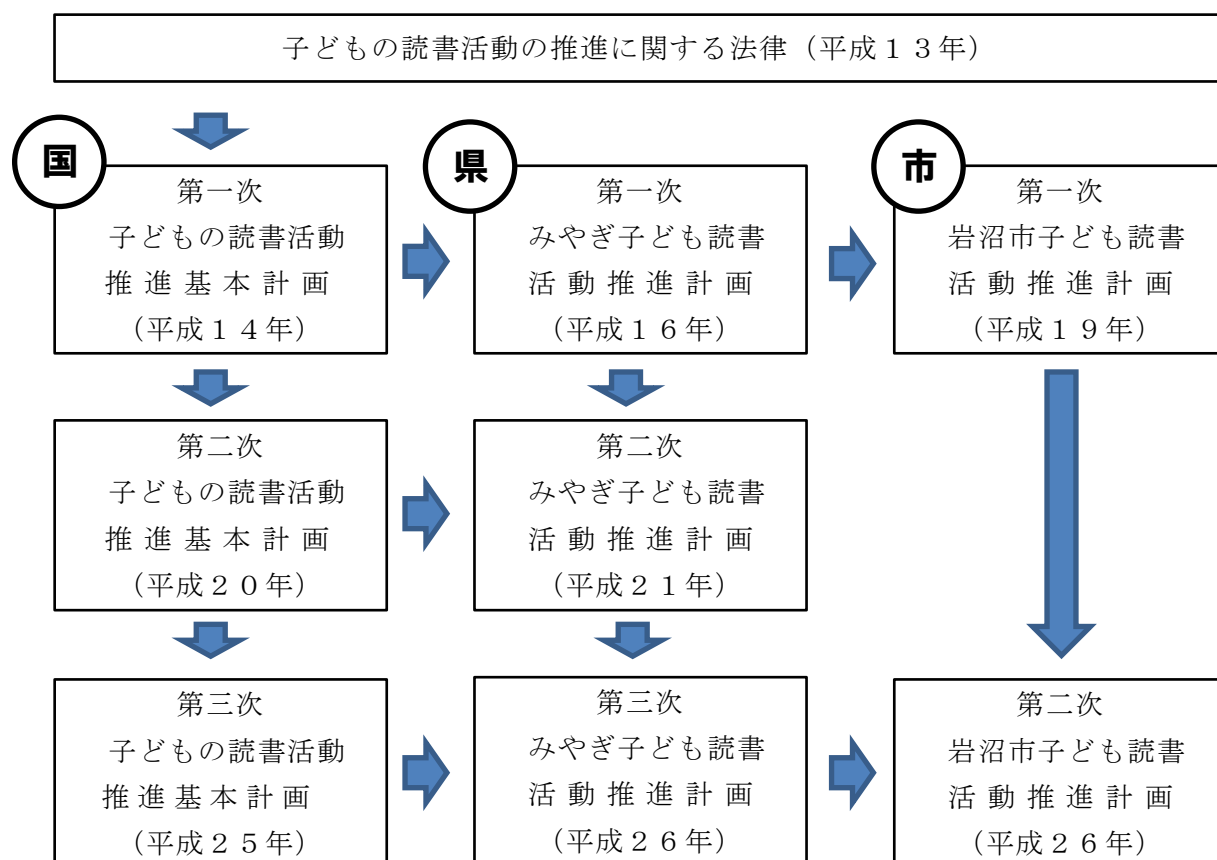
平成19年4月に策定した第一次計画を踏まえ、岩沼市の未来を担う子どもたちが本と出会い、自主的に読書活動ができるよう環境を整え、読書の楽しさや大切さを伝え、心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目的とします。

2 計画の位置付け

国の子どもの読書活動の推進に関する法律及び子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、宮城県のみやぎ子ども読書活動推進計画を基に策定する市町村子ども読書活動推進計画に位置付けられる計画です。

岩沼市においては、いわぬま未来構想、(仮称)第二次岩沼市生涯学習推進計画のもとに位置付けられます。

本計画は、第一次計画の成果と課題を踏まえ、これまで取り組んできた目標を継続・拡充するものです。



3 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

※第一次計画の期間は平成19年度から平成23年度までの5年間でしたが、東日本大震災の影響により策定が遅れたため、第二次計画の期間を変更しました。

4 計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもと保護者を対象とします。

5 計画の基本方針

次の方針に従って、子どもの読書活動を推進していきます。

①子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供に努めます。

②子どもの読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、施設設備の整備・充実に努めます。また、読み聞かせボランティアの養成や活動支援などに努めます。

③子どもの読書活動の啓発

保護者、教職員、保育士等、子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を深めていくため、子どもの読書活動の意義や大切さについて普及・啓発活動に努めます。

④家庭・地域・学校・図書館との連携

子どもの読書活動に携わる関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して、子どもの読書活動の推進に努めます。

6 数値目標

本計画の推進状況を把握するため、数値目標を次のとおり定めます。

目標① 1か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。

平成23年度目標：小学生	0.0%	中学生	10.0%以下
平成25年度実績：小学生	5.2%	中学生	8.1%
平成30年度目標：小学生	3.0%以下	中学生	7.0%以下

目標② 小・中学生の1か月間の平均読書冊数を増やします。

平成23年度目標：小学生	8.0冊以上	中学生	3.0冊以上
平成25年度実績：小学生	13.4冊	中学生	5.8冊
平成30年度目標：小学生	14.0冊以上	中学生	6.0冊以上

目標③ 学校図書館における年間平均貸出冊数を増やします。

平成23年度目標：小学生	72.0冊以上	中学生	24.0冊以上
平成25年度実績：小学生	80.0冊	中学生	32.2冊
平成30年度目標：小学生	84.0冊以上	中学生	34.0冊以上

目標④ 市民図書館における児童書の年間平均貸出冊数を増やします。

(15歳以下の子ども1人あたりの児童書の年間平均貸出冊数)

平成23年度目標：	12.0冊以上
平成24年度実績：	20.9冊
平成30年度目標：	21.0冊以上

継続的な読書の習慣を身につけ、数多くの本を読むことで、様々な分野の知識が得られ、良書と出会う可能性も高まります。従って、第一次計画から引き続き、読書冊数の増加などを目標に設定しています。岩沼市における小・中学生の平均読書冊数、1か月間に本を全く読まない割合は、既に全国平均よりも良好な状態です。そのため、水準を維持することを基本としつつ、少しずつ向上することを目指して数値目標を設定しています。

多くの本を読むことも重要ですが、読書の奥深さは、読んだ冊数だけで表せるものではありません。感性を磨き、読解力や思考力などの力を養うためには、読書の質も求められます。市民図書館での良書の推薦や学校での読書感想文、読書を通じてコミュニケーションを深める家庭読書など、読書の質を高める取り組みも併せて推進していきます。

7 施策の体系

基本方針に沿って、子どもの読書活動を推進する次の施策を実施します。

1 家庭における 読書活動の推進

- (1) 親子ふれあい絵本事業
- (2) 子育て・親育ち講座における読書活動の啓発
- (3) 子ども読書の日の啓発
- (4) 家読の推奨

2 市民図書館における 読書活動の推進

- (1) お話し会・展示会等の充実
- (2) 体験学習の受け入れ
- (3) 児童書の充実
- (4) 展示コーナー等の環境整備
- (5) 県図書館との連携
- (6) 学校との連携
- (7) 家庭や地域の施設への支援
- (8) 読み聞かせボランティアとの協働
- (9) 障害のある子どもに対する支援
- (10) 乳幼児向けブックパンフレットの充実
- (11) こどもの読書週間事業の実施
- (12) 図書館カード・読書手帳による図書館利用の促進
- (13) DVD上映会の充実

3 保育所・児童館等に おける読書活動の推進

- (1) 読書機会の提供
- (2) 図書資料等の充実
- (3) 図書コーナーの整備
- (4) ボランティアによる支援
- (5) 職員を対象とした読書活動の研修への参加
- (6) 保護者を対象とした読書の啓発

4 学校における 読書活動の推進

- (1) 学校図書館の計画的な利用
- (2) 全校一斉の読書活動
- (3) 図書を紹介や読書量などの目標設定
- (4) 読み聞かせ等による読書機会の提供
- (5) 児童生徒による読書活動の活性化
- (6) 学校図書館の読書環境の整備
- (7) 学校図書館資料の充実
- (8) 障害のある子どもへの配慮
- (9) 学校図書館の情報化
- (10) ボランティアとの協働
- (11) 司書・司書補の研修の充実
- (12) 校内体制の整備
- (13) ホームページによる情報提供
- (14) 学校における普及・啓発活動

5 地域における 読書活動の推進

- (1) 関係機関との連携
- (2) ボランティアとの連携
- (3) 先駆的な民間団体との連携

8 計画の進行管理

計画の効果的な推進を図るため、小・中学校における読書の状況や施策の実施状況について把握し、適宜、見直しを行います。

第4章 推進すべき施策の今後の展開

第2章でまとめた現状と課題を踏まえ、第二次計画の期間中に推進すべき施策と今後の展開を示しました。

1 家庭における読書活動の推進

読み聞かせは、1歳頃から始めるのが望ましいとされています。

脳が急速に発達し、五感が養われる3～5歳までの間に最も有効な刺激は、人とのコミュニケーションです。読み聞かせの中で交わされる親子の会話やふれあいは、大切な心の栄養となるとともに、言葉の発達や考える力、豊かな感性も培います。学校読書調査の結果から、就学前に家庭でよく読み聞かせをしてもらったと答えた人ほど、読む本の冊数が多かったことが明らかになっており、幼い頃の読み聞かせの経験が、その後の読書の習慣に結びついていることがうかがえます。

子どもが成長したとき、ゲームやスポーツなど数多くの娯楽がある中で自ら本を手取るようになるには、幼い頃から本に親しみ、読書によって楽しむ経験を重ねることが大切です。

市では、乳幼児期の働きかけが特に重要と考え、親子で絵本に親しむきっかけや読み聞かせの機会を提供するとともに、家庭での読書を勧める施策を実施していきます。

(1) 親子ふれあい絵本事業

絵本を通して親子の絆を深め、子どもたちが豊かな心を育て健やかに成長することを願って、選定絵本の交付、絵本のひろば、手作り絵本コンテストからなる親子ふれあい絵本事業を継続して実施します。

◆選定絵本の配付

1歳8か月健診時に、選定委員が選定した20冊の絵本の中から、希望する絵本を2冊まで無料で配付します。

この機会を利用して、読み聞かせの大切さを啓発するパンフレットの配付や、読み聞かせの催しの案内を行います。

◆絵本のひろば

毎月1回、市内の公園等で「おはなしワゴン」を活用した職員の読み聞かせパフォーマンスのほか、ポップアップ本やしかけ絵本の展示を行います。開催日、会場については、「Happy チャイルドカレンダー

一」(※⁷)等で周知を図ります。

◆手作り絵本コンテスト

絵本製作を通して、絵本についての意識と親子のふれあいを深めていくことを目的に作品を募集します。入賞作品は、岩沼みなみプラザに導入した画面にタッチすると音声と映像で絵本などが紹介される「絵本読み聞かせ支援システム」へ取り込み、公開していきます。

(2) 子育て・親育ち講座における読書活動の啓発

就学時健康診断等の機会を活用して実施する子育て・親育ち講座において、読書の重要性についての理解と関心を高めるため、読書に関する講座を実施するよう学校に奨励します。

また、文部科学省が子育てのヒントになることを期待して作成した「家庭教育手帳」は、読み聞かせの大切さについても触れていますので、同講座でテキストとして活用するよう周知していきます。

※家庭教育手帳は、文部科学省ホームページに掲載されています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/main8_a1.htm

(3) 子ども読書の日の啓発

子どもの読書活動の推進に関する法律では、国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。

市では子ども読書の日を含む4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」に合わせて、特別おはなし会などの関連事業を行い、記念日の啓発と併せて市広報紙等で周知を図ります。

(4) 家読の推奨

家読(うちどく)とは、家庭読書の略語で、家族で本を読み感想を話し合うなど、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆づくりをすることを目的とする全国的な取り組みです。本を読むだけでなく、読んだ後の感想などを家庭内で話し合うことで、内容の理解が深まり、より質の高い読書になることが期待されます。

(※⁷) Happy チャイルドカレンダー：子どもや保護者を対象とした市内の行事を掲載したカレンダー。ある子育ていわぬま・岩沼市家庭教育支援チームが編集。市内公共施設や一部のスーパーなどで配布。市ホームページにも掲載している。

本市においても広報紙等で家庭読書を呼びかけるほか、小学校では全校一斉の読書活動の一環として取り組みます。

2 市民図書館における読書活動の推進

市民図書館は、子どもにとっては、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりできる場所です。

子どものニーズを把握しながら、利用しやすい図書館づくりを進め、地域における子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っていきます。

(1) おはなし会・展示会等の充実

読書週間や第2・第4木曜日に、市民図書館主催のおはなし会を行います。開催にあたっては、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、絵本や紙芝居のほか、読み聞かせ用の大型絵本などを使い、子どもが楽しみながら本に親しめるように努めます。

また、読書の楽しさや大切さについての理解を促進するため、春のこどもの読書週間に合わせて「よく読まれている絵本ベスト100」の展示を行うほか、話題の出来事や季節に合ったテーマを設定し、関連した児童書を展示します。

今後も、子どもが楽しみながら本に親しむきっかけとなるよう、定期的なおはなし会や乳幼児向けのおはなし会のほか、子どもの本の展示会などを行い、子どもが本に接する機会を充実させていきます。

(2) 体験学習の受け入れ

学校における総合的な学習の一環として、中学生・高校生の職場体験を受け入れており、今後も受け入れを継続していきます。

小学生については、図書館についての理解を深めてもらうため、図書館の仕事を体験してもらう事業を計画します。

(3) 児童書の充実

子どもが読書活動に親しめるように、引き続き子どもの年齢や発達段階に応じた児童書の充実に努めます。特に、絵本や紙芝居、読み物、調べ学習用図書などの充実に努め、読書活動の推進を図ります。

また、分館の蔵書について一層の充実に努めます。

(4) 展示コーナー等の環境整備

子どもの読書意欲を高めるため、高校生以下を対象とした図書コーナーの中で、新刊図書や子どもの関心の高いテーマを取り上げた図書を展示するとともに、本の配架を工夫するなど、本を選びやすいよう環境の整備に努めます。

(5) 県図書館との連携

県図書館とのネットワークを活用して、市民図書館が所蔵していない図書を借り入れ、読書環境をさらに充実させます。

(6) 学校との連携

学校で使用している教科書の展示や学校での調べ学習等に使用できる図書の整備に努めるとともに、学校に対する団体貸出を実施します。

また、学校との連絡を密にし、学校図書館への図書の貸し出しを今後も継続的に行うなど、学校における子どもたちの学習活動の支援を充実させます。

(7) 家庭や地域の施設への支援

保護者などからの子どもの本の選び方や読み聞かせ方の相談に応じるとともに、保育所、児童館などの施設からの読み聞かせなどで使用する紙芝居や大型絵本の貸出しや、子どもが本に親しめるような情報の提供などの要請に応じていきます。

(8) 読み聞かせボランティアとの協働

市内で活動する読み聞かせボランティアの協力を得ながら、市民図書館主催のおはなし会等の事業を実施します。

また、読み聞かせの技術向上のため、市民図書館主催によるスキルアップ研修会を開催するなど、読み聞かせボランティア活動の活性化に向けた支援に努めます。

(9) 障害のある子どもに対する支援

福祉施設への団体貸出を継続して実施します。

また、障害のある子どもからの利用相談に応じられるように努めます。

(10) 乳幼児向けブックパンフレットの充実

乳幼児期の読み聞かせは、子どもの読書活動に大きな影響を与えることから、引き続き、市民図書館で発行する図書館だよりなどを活用し、

保護者に読み聞かせの重要性を呼びかけていきます。

(11) こどもの読書週間事業の実施

4月23日から5月12日のこどもの読書週間に合わせて、よく読まれている絵本ベスト100の展示のほか、乳幼児・就学前児童向けの特別おはなし会などの事業を行います。

(12) 図書館カード・読書手帳による図書館利用の促進

市民図書館で本を借りる場合は、図書館カードが必要です。このカードは、誰でも作ることができるので、子どもにとって自分のカードとして、本を借りる喜びを感じることに繋がります。

また、市民図書館の開館にあわせ、全国初の試みとして読書手帳を配付しています。借りた本の記録をシールに打ち出して手帳に貼ることで、より読書履歴を記録として整理することができます。

子どもが図書館を利用する意欲を高めるため、図書館カードの作成や、読書手帳の配付について、市広報紙等を通じて広く周知し、推進します。

(13) DVD上映会の充実

原作等の読書につながる子ども向けのDVD上映会を子どもが参加しやすい夏休みなどに開催していきます。

3 保育所、児童館等における読書活動の推進

乳幼児期に読書の楽しさを知るために、絵本や本に親しむ機会を積極的に提供することが期待されています。環境の整備に努めながら、ボランティアとの協働による読み聞かせの機会を提供し、保護者に対しても親子での読み聞かせの大切さについて啓発をしていきます。

(1) 読書機会の提供

絵本や本を自分から好んで読み、情緒豊かな子どもに育つよう、絵本や本の読み聞かせのほか、ブックトークなど、子どもたちが本により興味を持てる機会を設けます。

(2) 図書資料等の充実

発達段階に応じた良質の内容の絵本や本を計画的に購入するように努めるとともに、絵本や本の点検を行いながら、書架の中身を適切な時期に交換して、環境整備を図っていきます。市民図書館の団体貸出につ

いても継続的に利用し、施設にない様々な絵本や本、紙芝居等を充実させます。

(3) 図書コーナーの整備

市民図書館と連携を図りながら、乳幼児が絵本や本に親しめるような情報の提供と環境整備に引き続き努めます。

(4) ボランティアによる支援

読み聞かせボランティアとの協力体制を継続し、保育や読書活動の中で読み聞かせの機会を提供していきます。

夏まつりや保育参観における読み聞かせ(保育所)、入館式のアトラクションとしての読み聞かせ(児童館)、子育て中の親子に交流の場を提供する「親子ふれあい広場」の中での読み聞かせ(子育て支援センター)などの機会にも、読み聞かせボランティアと協働しながら読み聞かせを実施していきます。

(5) 職員を対象とした読書活動の研修への参加

市民図書館等で開催する読み聞かせや読書指導等の研修会に参加するとともに、参加した職員が各職場内において研修を行うなど、職員全体が研修の成果を共有できるように努めます。

(6) 保護者を対象とした読書の啓発

懇談会等の機会に読み聞かせやパネルシアターなどを保護者に見てもらう、『保育所だより』等に絵本や本の紹介を載せる、読み聞かせの研修会の情報を提供するといった取り組みを進めます。これらを通して、保護者に読み聞かせの良さを伝え、乳幼児期からの読書の大切さや子どもと共に楽しむ絵本や本の選び方など、保護者の理解を進めていきます。

4 学校における読書活動の推進

読書指導を充実することにより、読書の量を増やすだけでなく、読書の質も高めていくことが学校の役割の一つだと考えられます。子どもの読書習慣を形成していくため、積極的・継続的な読書活動の推進に取り組みます。

(1) 学校図書館の計画的な利用

学校経営方針及び学習計画、学校図書館の年間指導計画の中で学校図書館の利用を位置付け、引き続き計画的な利用を進めます。

児童生徒の様々な学習において、図書資料を活用するよう指導を行い、情報収集・選択・活用能力を養えるように学習の支援を行います。

(2) 全校一斉の読書活動

始業前に行われる朝読書は、静かに集中して本を読む態度も育成しており、本に親しむ機会として機能しているため、今後も継続して実施します。

また、小学校では、家庭での読書の習慣が広められるように家読の啓発に努めます。

(3) 図書の紹介や読書量などの目標設定

子どもの読書意欲を高めるために、「読書ゆうびん(※⁸)」による本の紹介や、卒業までに一定の読書量を目標設定するなどの工夫に努めます。

(4) 読み聞かせ等による読書機会の提供

小学校では読み聞かせやブックトークなどの機会を増やし、子どもが自ら本と向き合えるよう、動機づけに努めます。

中学校では、発達段階を考慮し、全校一斉の読書活動の取り組みを通じて読書機会の提供に努めます。

(5) 児童生徒による読書活動の活性化

図書委員会の活動を通じて、本の紹介や、図書館だよりの編集・発行、読書週間の企画・運営、創意工夫された掲示板の作成などを行います。また、このような活動について各校で情報交換と共有化を行うことによって、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

(6) 学校図書館の読書環境の整備

子どもたちが、くつろげる雰囲気の中で自由に読書を楽しみ、調べ学習に対応できる環境づくりのために必要な施設・設備の計画的な整備に努めます。配架については、生徒が手に取りたくなるよう図書の配置を工夫します。

身近なところに本がある環境を整備するため、管理運営を配慮した

(※⁸) 読書ゆうびん：友だちや読んでほしい人へ本の紹介をするため、はがきやカードによりメッセージで伝えるもの。

上で、学校図書館以外にも自由に本を手にとることができるコーナーの設置を進めます。

(7) 学校図書館資料の充実

子どもの主体的で多様な読書活動を支えるため、児童生徒のニーズに応える図書資料の更なる充実に努めます。

大勢の生徒が同じ時期に同じ分野で調べ学習を行う場合、図書資料の確保が難しいことから、市民図書館からの団体貸出や、宮城県図書館の「学校図書館を支援する図書館・公民館図書室をサポートするセット」（略称：学サポセット）を活用しながら、対応できる図書資料の充実に計画的に図ります。

また、国の学校図書館図書整備5か年計画では、学校図書館への新聞配備を促しています。本市においても新聞を活用した学習を行うため、必要に応じて配備を検討します。

(8) 障害のある子どもへの配慮

特別支援学級の授業において、学校図書館で図書資料を活用した授業を実施するなど、障害のある児童生徒の実態に応じて、読書活動を促す工夫に努めます。

(9) 学校図書館の情報化

平成16年度にすべての市立学校図書館に導入した図書管理ソフトにより、蔵書管理や図書の貸出し・返却処理手続きの簡素化や図書貸出数等の統計資料出力が短時間に処理できるようになりました。

総合的な学習や調べ学習に活用できるよう、図書資料のデータベースの追加・整理を継続します。

(10) ボランティアとの協働

保護者や読み聞かせボランティアの支援・協力により、本の読み聞かせやおはなし会などを実施します。授業内容と関連した図書をブックトークにより紹介し、児童生徒の関心を高めるなど、多様な読書活動の推進を図ります。

(11) 司書・司書補の研修の充実

現状では、司書・司書補の自主的な研修に委ねられています。図書資料の紹介など効果的な広報活動をするため、研修の実施について検討します。

(12) 校内体制の整備

学校長をはじめとした全教職員が読書活動の意義や校内の取り組みを一層認識して推進するため、具体的な読書指導を加えた図書館教育計画を立案していきます。

(13) ホームページによる情報提供

学校のホームページに図書館だよりを掲載し、子どもの読書活動の推進に役立てます。

(14) 学校における普及・啓発活動

子どもの読書活動の推進について、PTAに対して理解と関心を深めるため、懇談会などの機会を通じて、家庭での読書の大切さなどについて呼びかけるとともに、図書館だよりによる啓発にも努めます。

また、いわぬま健幸運動を今後も継続し、「家族全員ノーテレビ・ノーゲームデー」や読書をする日の設定を呼びかけていきます。

5 地域における読書活動の推進

本計画を推進するため、市を挙げて、子どもの読書活動が浸透するための施策に取り組みます。

(1) 関係機関との連携

関係機関の連携・協力関係をさらに強化し、それぞれが取り組むべき施策について協議するとともに、計画の総合的かつ継続的な推進のため（仮称）岩沼市子ども読書活動推進会議を庁内に設置することについて、引き続き検討します。

(2) ボランティアとの連携

読み聞かせの技術向上の研修会を市民図書館等で開催するなど、活動の活性化に向けた支援を継続します。

また、読み聞かせボランティアの活動状況などを関係機関や市民が共有できるよう、『いわぬま市民活動一覧』（※⁹）や団体それぞれの活動拠点を通じて情報提供をしていきます。

(※⁹) いわぬま市民活動一覧：岩沼市内で活動する団体の活動を紹介する冊子。市民提案事業として、いわぬま市民活動一覧作成プロジェクトチームと岩沼市さわやか市政推進課が制作した。

(3) 先駆的な民間団体との連携

楽しみながら表現力や読解力を育む読書活動（アニメーション(※¹⁰)等)について、先駆的に取り組む民間団体と連携し、子どもの発達段階に応じた事業を行います。

(※¹⁰) アニメーション：子どもの読書指導手法の一種。グループ読書と「作戦」と呼ばれる様々なルールの遊びを通して、子どもの「読む力」を引き出す。

参考資料

- 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果
- 子どもの読書に関する法律、計画等の経過
- 第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領
- 第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿
- 第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定の経緯
- 第二次岩沼市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリック・コメントの結果について